



■健康スポーツ・文化教室（会場：エコ・スぽいずみ多目的スペース、参加費無料、当日申込OK！）

●健康体操教室（通年）

音楽にあわせて楽しく体操できます。
無理なく有酸素運動ができます。

日時 毎週木曜日 10時10分～11時15分（第5週休み）

持ち物 運動着、室内履き、飲み物、
ヨガマット（貸出可）

通年
大好評

●ヨガストレッチ教室（通年）

心と体をリフレッシュできる、あたた
かい時間を一緒に過ごしましょう。

日時 毎月第1～3週水曜日 13時～14時15分

持ち物 運動着、室内履き、飲み物、
ヨガマット（貸出可）

通年
大好評

●スポーツ縁日

子どもから大人まで一緒に楽しめるイベントです。
スタンプラリーに参加すると参加賞がもらえます。

日時 8月23日(日) 10時～13時

場所 エコ・スぽいずみ

内容 スポーツ体験（スタンプラリー）：ビーンボウリング、卓球バレー、卓球マシーン、ボッチャ
ミニ縁日：ヨーヨーつり、スーパーボールすくい、かき氷等

組紐：毛糸で簡単な江戸組紐をつくります。

ぶどう販売



夏の
風物詩

■すぎスポ体験教室

●ジュニアボウリング「Good Strike」初心者教室

ボウリングが好きな子も、これから始めてみたい子も大歓迎！
指導を受けながら練習を30分、その後2ゲーム行います。

日時 9月3日(木) 17時～19時 場所 ビッグボウル杉戸

対象 小学4年生～高校3年生 費用 1,500円（ゲーム代、貸し靴代、保険代含む）

持ち物 動きやすい服装、靴下、飲み物 申込 9月2日(水)までにすぎスポ事務局へ



新設
体験教室

■すぎスポ会員募集（すぎスポ入会金 1,000 円）

●杉戸体操クラブ

杉戸中学校体操部と一緒に、質の高い器具を使って楽しく活動しています。
新しくコーチを迎え、小学生クラス（木曜17時30分～）を新設！
体験は、随時行っております。お気軽にお問合せください！

日時 月～金曜日 17時～19時（週3～4日、変動あり）／土・日曜日 8時～、または13時～

場所 杉戸中学校体育館 対象 小・中学生、高校生

費用 会費5,000円／月

問合せ 小林 ☎080 (6467) 4159 ✉sugito.gymnastic.club.523@gmail.com



会員募集

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」

様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、企業や民間団体・市町村を含めた県民総ぐるみで取り組みましょう。

人権啓発イベント ヒューマンフェスタオンライン2026

期間 8月1日(土)～9月30日(水)

場所 インターネット特設サイト

内容 「こどもの人権」①人権メッセージ動画、②インナーチャイルド診断（こども時代を振り返る）

☎ 埼玉県人権・男女共同参画課 ☎048 (830) 2255

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

日時 8月28日(金)～9月3日(木) 8時30分～19時 ※8月29日(土)・30日(日)は、10時～17時

電話番号

☎0120 (007) 110（全国共通・無料）※IP電話からは接続できません。

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会こども人権委員会委員（秘密は厳守します。）

☎ さいたま地方方法務局人権擁護課 ☎048 (851) 1000

令和8年度 男女共同参画講座「夫婦コミュニケーション講座」～対話で育むパートナーシップ～

日時 8月29日(土) 10時～11時30分

場所 杉戸町コミュニティセンター

内容 「言わなくても分かる」から「伝え合って分かり合う」へ。
夫婦間のコミュニケーションを深め、確かな信頼関係を築くための実践ワークを行います。

講師 日本で唯一の『家事シェア研究家』NPO法人tadaima! 代表理事 三木智有 氏

対象 町内在住・在勤の方（親子で参加可） 定員 40名（申込順） 費用 無料

申込締切 8月17日(月)

☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217



町HP



平和と人権～終戦記念日に考える～

第二次世界大戦終結から80年以上が経ちますが、世界ではいまだに争いが絶えません。今年もさまざまな地域で武力衝突により、多くの人々が犠牲になっています。戦時下では、そこで生活する住民の「生きる権利」が脅かされるだけでなく、とりわけ女性、子ども、高齢者、障がいのある方といった「弱者となりやすい人々」が不当な扱いを受けやすくなります。

戦争は、生命、からだや心の健康、大切な家族、穏やかな生活など、さまざまなものを奪う最大の人権侵害です。つまり、平和と人権は密接な関係にあり、人権が尊重されることで平和が守られます。

日本国憲法第九条においては、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求する」ことが明文化されており、国際社会でも、国連総会において平和に対する権利宣言が採択され、武力紛争や戦争の防止、人間の安全保障、軍縮などを目指した議論が進んでいます。

8月15日は終戦記念日です。この機会に、あらためて「平和」と「人権」の大切さについて考えてみましょう。

問合せ 社会教育課 人権教育担当 内線482／人権・男女共同参画推進課 人権担当 内線217